



連載7

皆さんに正しく伝えたい禁煙の話題

受動喫煙による社会的損失の大きさを

関係する諸機関は喚起しています

城内 実 きうち みのる
衆議院議員

健康寿命は全国で二番目も
高い女性のがん死亡率

私は静岡県第七選挙区で選出され
国会議員として政務に取り組んでい
ます。国民の健康については、地元
静岡県民の皆さんのことも気に掛け
ています。今回は、静岡県民の健康
に関係する受動喫煙の社会的損失に
ついてお話しします。

私は生来、小児喘息であったから、
タバコ煙の匂いには人一倍敏感でし
た。そうでない人もいますが、二十
歳を過ぎて喫煙しなかったのは、そ
のようなことがあったからだと思い

ます。お蔭で、平成十五年に初当選
してから足掛け十三年間、国会議員
として元気に活動することができて
います。

静岡県民の健康寿命は、厚生労働
省の最近の調査（平成二十八年）で
は全国第二位になっています。男女
の平均値は七三・八二歳と、静岡県民
の皆さんは長生きをされているので
す。県の特徴として、気候が比較的
温暖であることや、地場の食材が豊
富であるということなどが、よい影
響をおよぼしているからではないか
と思います。

ただ、気になることもあります。

気管支を含む肺がんで亡くなる方が
目立つことです。国立がん研究セン
ターの調査では、女性は四十七都道
府県の中で、十四番目に多いのです。
男性の場合は三十一番目と下位にあ
ります。

静岡県の女性は、喫煙される方が
多いということではありません。考
えられることは、男性の喫煙による
受動喫煙の影響を受けているのでは
ないかということです。

県では早くから県民の健康という
観点から、喫煙問題の対策に取り組
んで来ましたが、全国の喫煙率を見
ると、四十七都道府県中、二十二番

目と比較的高いのです。平成三〇年
度の「受動喫煙に関する静岡県民調
査によると、男性の喫煙者は二〇・六
パーセントです。これは五人に一人
の割合で喫煙されていることになりま
す。女性の場合は、四・九パーセントで、
二〇人に一人の割合になっています。

このような割合を見ても、女性の

肺がん死亡率が高いという原因は、
喫煙しない女性が喫煙する人による
受動喫煙の犠牲になっているのでは
ないかということです。それが事実か
どうかという視点で、受動喫煙の影響
については、もう一段きめ細かな調査
と対策が必要ではないかと思われま

す。静岡県内の喫煙状況については、不

目標と現状に開きがある
県の受動喫煙環境

受動喫煙の防止対策については、
全国の自治体でも熱心に取り組んで
いる様子を見聞します。静岡県でも
望まない受動喫煙を防止すること
は、昨年四月から飲食店、児童福祉
施設など、社会的な場所での喫煙を
禁止にするとか、制限する条例を制
定され、他県と足並みをそろえるこ
とになりました。

その後、実態調査の結果を見ると、
条例の内容が県民に行き渡っている
のだろうかと思うことがあります。
例えば、飲食店の受動喫煙の割合は、
一五パーセントにするという県の目
標がありますが、調査によれば飲食
店の受動喫煙の状態は四四・七パー



浜松まつりの風揚げ合戦に参じる

受動喫煙 義務違反時の指導・命令・罰則の適用

義務対象	義務の内容	指導・助言	勧告・公表・命令	過料
全ての者	喫煙禁止場所における喫煙禁止	△	○	○（30万円以下）
	紛らわしい標識の掲示禁止・標識の汚損等の禁止	○	－	○（50万円以下）
施設等の管理権原者	喫煙器具・設備等の撤去等＊	○	○	○（50万円以下）
	喫煙室の基準適合	○	○	○（50万円以下）
	施設要件の適合（喫煙目的施設に限る）	○	○	○（50万円以下）
	施設標識の掲示	○	－	○（50万円以下）
	施設標識の除去	○	－	○（30万円以下）
	書類の保存（喫煙目的施設・既存特定飲食提供施設に限る）	○	－	○（20万円以下）
	立ち入り検査への対応＊	－	－	○（20万円以下）
	20歳未満の者の喫煙室への立ち入り禁止＊	○	－	－
	広告・露宣伝（喫煙専用室以外の喫煙室設置施設等に限る）＊	○	－	－

＊印の項目は、管理権原者に加え施設の管理者にも義務が発生する。

○二〇歳未満の者の喫煙室への立ち入り禁止

未成年者の受動喫煙防止を徹底しています。そのため、二〇歳未満の人は喫煙室への立ち入りが禁止されています。この規定は従業員も例外ではなく、二〇歳未満の従業員は、掃除をするためでも喫煙室に入ることはいけません。

この規定に違反した場合は、都道府県知事から指導を受ける可能性があります。

右に紹介した五項目は、昨年四月以前まで、何気なく行なわれて来たことでもありま

す。国の健康法での取り決めですから、無視した行為は法律違反になることです。違反が明らかになったからといって突然過料が科されることはありません。まず指導、命令が行なわれ、義務違反の内容に応じて勧告、命令などが行なわれることになっています。それでも改善が見られない場合は罰則（過料）が適用されることになります。

**国内でも軽視されている？
受動喫煙による被害**

日本国内のことですが、受動喫煙によって年間約一万五千人の死亡が認められることを、国立がん研究センターがん対策情報センターが公表したのは、二〇一六年（平成）です。このことは、テレビニュース、新聞で報道されたのでご存知の方が多いのではないかと思います。

受動喫煙による被害を世界的に見ると、死亡者は年間百万人、五歳未満の子供は六万人以上が呼吸器感染症で犠牲になっていると、WHO（世界保健機構）が発表しています。喫



城内 実（きうちみのる）

1965年（昭和40年）、静岡県浜松市出身。東京大学教養学部国際関係論分科卒業。2003年（平成3年）、衆議院議員初当選。2018年（平成30年）、環境副大臣就任。現在、自民党国会対策委員会副委員長、自民党広報本部長代理。

三パーセントとされていることについては、お子さんの成長を考えると、一考の余地があるように思います。小児喘息であった私の体験からしても、決して良いことだとは思われないのです。

受動喫煙防止については、

昨年四月に政府が「改正健

康増進法」で全面施行に当たるようにしました。もし違反すると最大五〇万円の罰金を科するという厳しいものです。その内容については、一つ

でも二つでも県民の皆さんも知っておいたほうが、ご自身とご家族のためによいと思います。

主なものを順に挙げると、次のようになります。

○喫煙禁止場所における喫煙禁止

施設などの喫煙禁止場所での喫煙した人は、罰則として三〇万円以下の過料に処されます。また、施設の管理者は、喫煙しようとする人に、喫煙を止めさせるか、施設からの退出を求めなければなりません。

○紛らわしい標識の掲示は禁止、標

識の汚損等も禁止

飲食店、病院、学校、職場の各施設は「原則禁煙」が義務化されました。もし喫煙室を設ける場合には、次の四つのタイプと決まっています。

「喫煙専用室」

「加熱式たばこ専用喫煙室」

「喫煙目的室」

「喫煙可能室」

○喫煙室の基準適合

職場や飲食店などの第二種施設は、原則として「屋内禁煙」になりました。ただし、喫煙室を設置することで喫煙を認めることができますが、その喫煙室は受動喫煙防止のため一定基準をクリアしていなければいけません。

（１）出入口において、室外から室内へ空気が「〇二m／秒以上」の風速で流入するようにする。

（２）タバコの煙が室外に漏れ出ないよう、壁・天井などによって区画する。

（３）タバコの煙を屋外に排気する（屋外排気）。

喫煙室が右記の基準に適合していない場合、五〇万円以下の過料に処されることがあります。

煙と受動喫煙を合わせれば、八百万人の死亡者になると警告を発しています。

受動喫煙の有害性については、各機関から関連情報を発しています。代表的な警告、啓発情報を二、三紹介します。まず初めに厚生労働省です。

「現在では受動喫煙による肺がんのリスクは一・二八倍（二八％の上昇）、虚血性心疾患のリスクは一・三倍（三〇％の上昇）、脳卒中のリスクは一・二四倍（二四％の上昇）とされています。さらに、子供の呼吸器疾患や中耳炎、乳幼児突然死症候群を引き起こすことが指摘されています。また、妊婦やその周囲の人の喫煙によって低体重児や早産のリスクが上昇します。」

国立がん研究センターでは、
「日本では肺がんの死亡のうち、男性で七〇％、女性で二〇％は喫煙が原因と考えられています。また、肺がん以外のがんとの関連も明らかで、がんの死亡のうち、男性で四〇％、女性で五％は喫煙が原因と考えられています。受動喫煙による日本人の肺がんリスクは約一・三倍になるこ

とが分かっています。受動喫煙と肺がんの関連については、一九八一年に平山雄・国立がんセンター研究所疫学部長（当時）が世界で初めて報告しました。その後、研究が蓄積され二〇〇四年に、国際がん研究機関（IARC）が、環境のタバコ煙の発がん性を認めるに至っています」と受動喫煙のリスクを明確にしています。日本医師会では、次のように啓発しています。

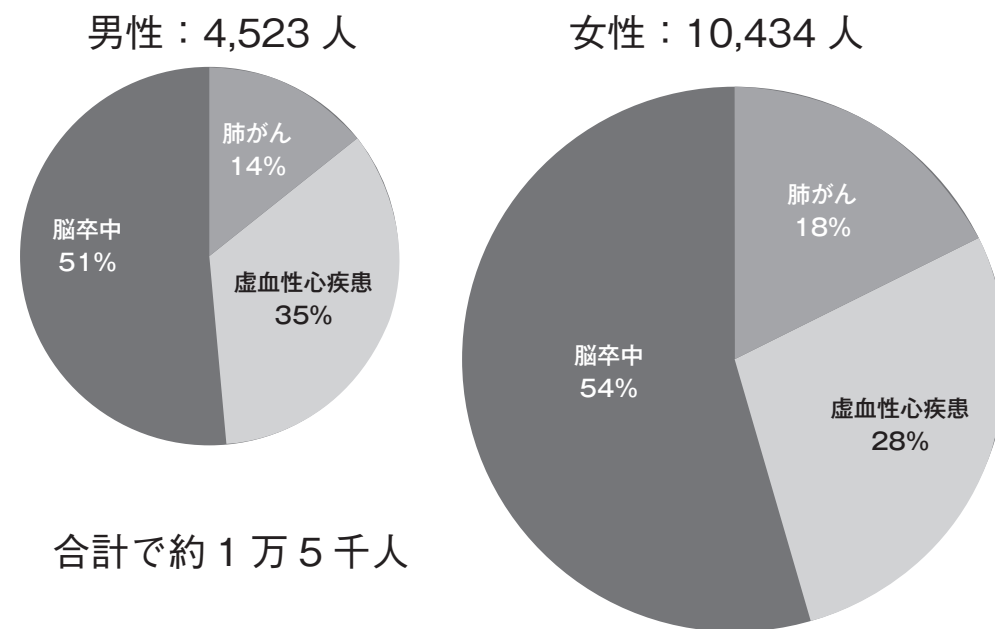
「タバコの煙には三大有害物質であるニコチン、タール、一酸化炭素の他にも七〇種類以上の発がん性物質が含まれています。普段たばこを吸わない人は、たばこの煙に対する感受性が高く、他人の煙を吸うと、少しの量でも大きな健康被害を受けるといふ報告があり、受動喫煙のリスクは科学的にも証明されています」

このような警告や啓発は、案外知られていないことに意外な感じがします。

新型コロナウイルス感染で喫煙習慣のリスクが表面化

今、新型コロナウイルスが国内で

受動喫煙の影響による疾患の割合と死亡者数



合計で約 1 万 5 千人

受動喫煙の影響は、上図のように各疾病となって表れます。喫煙率の低い女性のほうが、喫煙率の高い男性の2倍以上の死亡者数であることは驚くべきことです。脳卒中、肺がんの発症割合は女性のほうが高くなっています。その他、受動喫煙による子どもの健康被害もあります。乳幼児突然死症候群（SIDS）、呼吸器症状（せき、たん、息切れなど）・気管支炎、肺炎、中耳炎などです。SIDSは元気な赤ちゃんが突然死亡する病気で、父親と母親が喫煙者である場合、SIDSのリスクが5・77倍になると言われています。妊婦のリスクは、流産、早産となって表れます。受動喫煙によって生じるこうした不幸を思えば、未然に防ぐようにしなければならないことです。

も海外でも蔓延していて、マスクが欠かせない毎日となっています。世界的に見て比較的感染者が少ないと言われる日本でも、令和二年十二月中旬時点で、一年間の感染者は約十七万人、死亡者が約二万四千人になりました。

静岡県内においても、約六百人の感染者が出ています。全国的に見ると九番目に多い感染者であるだけに、自治体の健康保健部で業務に携わる担当者だけでなく、県民の皆さんも神経を尖らせているのではないかと思います。

感染予防に三密を避け、不用不急の外室はなるべくしないようにし、手洗い、うがいなどについては、一層の慎重さが求められています。

新型コロナウイルスに効果的で副作用のないワクチンが待たれますが、一つはつきり分かっていることは、長い喫煙習慣のある方に重症化する傾向が見られことです。日本呼吸器学会では、早くから喫煙者の新型コロナウイルスによる肺炎の重症化について警告を発しています。

家族と過ごす時間が増えたことから、家庭内での受動喫煙が拡がるのではないかとという懸念があります。そうなると、新型コロナウイルス感染と受動喫煙のダブルリスクになって、家族の健康を守ることができにくくなります。

受動喫煙は、ウイルス感染と異なり、避けようとすれば避けられることです。厳しいこの時期ですから、喫煙に慎重になり、喫煙の習慣を止められた方もいるのではないかと思います。

静岡県民の良い特質として、「温厚で、細かなことは気にせず、おおらかな資質がある」と言われています。こと受動喫煙に関しては、おらかな対処ではなく、要点を見極めた対策が展開されれば、東部地区の喫煙環境に変化が起き、女性のがん発生率が改善されて、さらに暮らしやすい静岡県になるのではないかと思います。

（本稿は、令和二年十二月二日に城内実議員をインタビュし、本誌編集室がまとめました）